

12 甑島における県管理の地方港湾及び漁港の整備・保全

県が管理されている地方港湾里港及び長浜港は、甑島と本土間の人の交流と物流の玄関口として、甑島地域の振興に大きな役割を果たしております。

これらの整備については、県の御理解と御協力により、その整備が計画的に進められていますが、今後とも計画的な整備が不可欠であります。

平成28年4月に発生しました熊本地震や平成23年3月の東日本大震災などの巨大地震が発生した場合、甑島では、避難や緊急物資輸送に港は重要な役割を果たすため、耐震強化岸壁の整備が今後の課題であると考えられます。

さらに、甑島地域には、市管理の第1種漁港が6漁港と県が管理する第2種漁港と第4種漁港の4漁港があり、中でも県管理漁港である中甑漁港、藺牟田漁港並びに手打漁港については、単に漁業基地としてだけでなく、貨物船やフェリー等の寄港地としても重要な役割を担っているところであります。

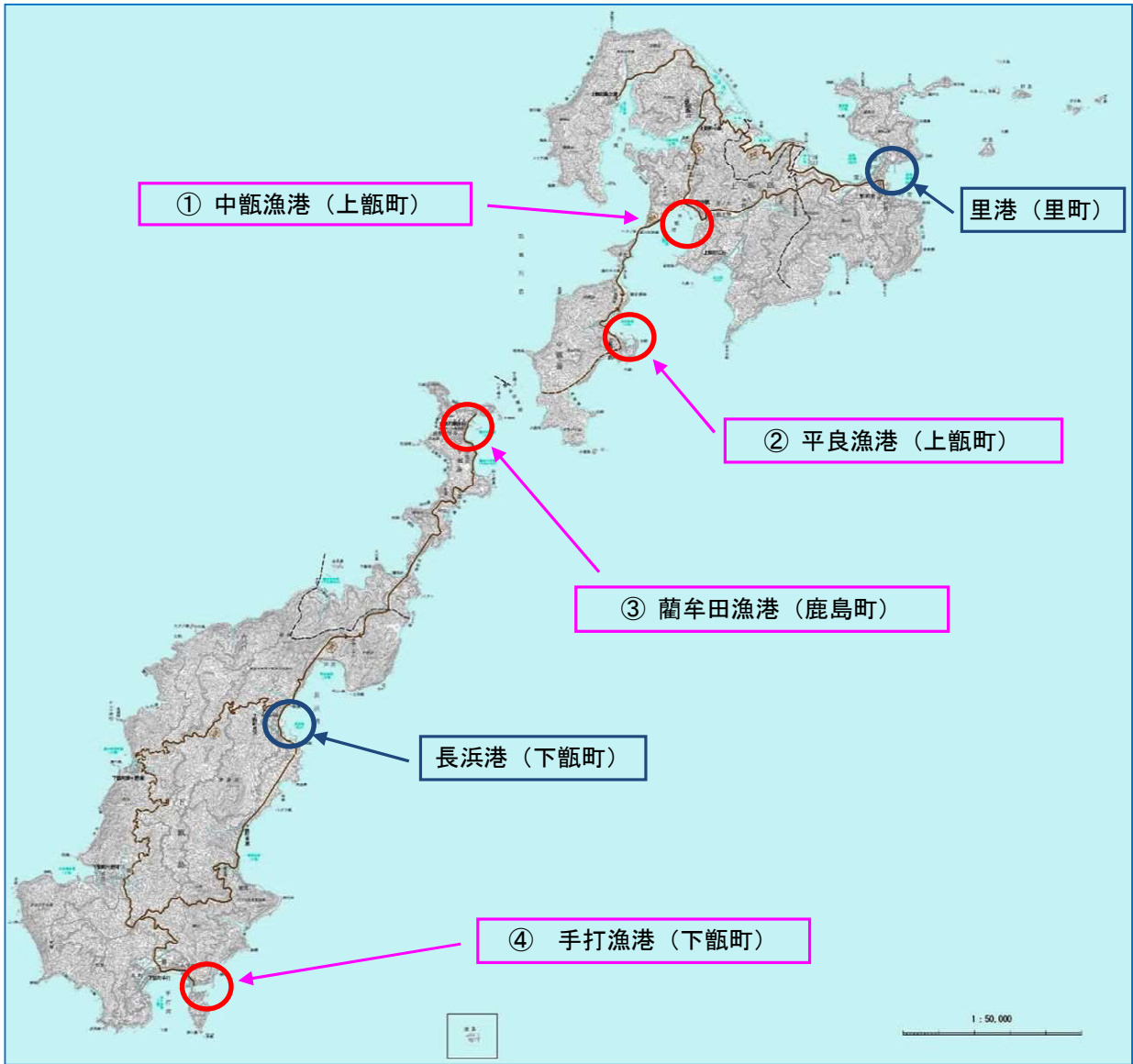
しかし、施設の未整備や老朽化により、台風等の荒天時において、所要の静穏度を確保できていない状況もあることから、これらの対策が喫緊の課題となっております。

つきましては、県が管理します地方港湾並びに漁港の継続的な整備について、特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

- (1) 地方港湾里港及び長浜港の整備・保全（耐震強化岸壁）
- (2) 漁港漁場整備計画、機能保全計画に基づく外郭・係留施設の早期整備及び長寿命化対策の実施

（土木部 港湾空港課）
（商工労働水産部 漁港漁場課）



13 南九州西回り自動車道の建設推進及びアクセス道路の整備

南九州西回り自動車道については、当市から阿久根市の22.4km間の「阿久根川内道路」が、平成27年4月に事業化決定したことにより、鹿児島県内全線開通への期待が高まっているところであります。しかしながら、鹿児島県内におけるその供用率は68%（61km）と、全国平均供用率の86%を大きく下回っております。

また、薩摩川内都ICに関連するアクセス強化と市街地の交通混雑解消のため、宮崎バイパス（仮称）の整備推進が望まれるところであります。

さらに、重要港湾川内港のコンテナ貨物は航路開設以来、増加傾向にあり、これに対応するため、令和元年度、県により港湾計画の改訂作業がなされたところであります。

そのような中、市では川内港と南九州西回り自動車道を活かした流通・産業拠点としての基盤整備と久見崎みらいゾーンへの企業誘致を進めており、この実現のためには川内港と背後幹線道路を直結する効率的な物流ネットワークの形成が必要不可欠であります。

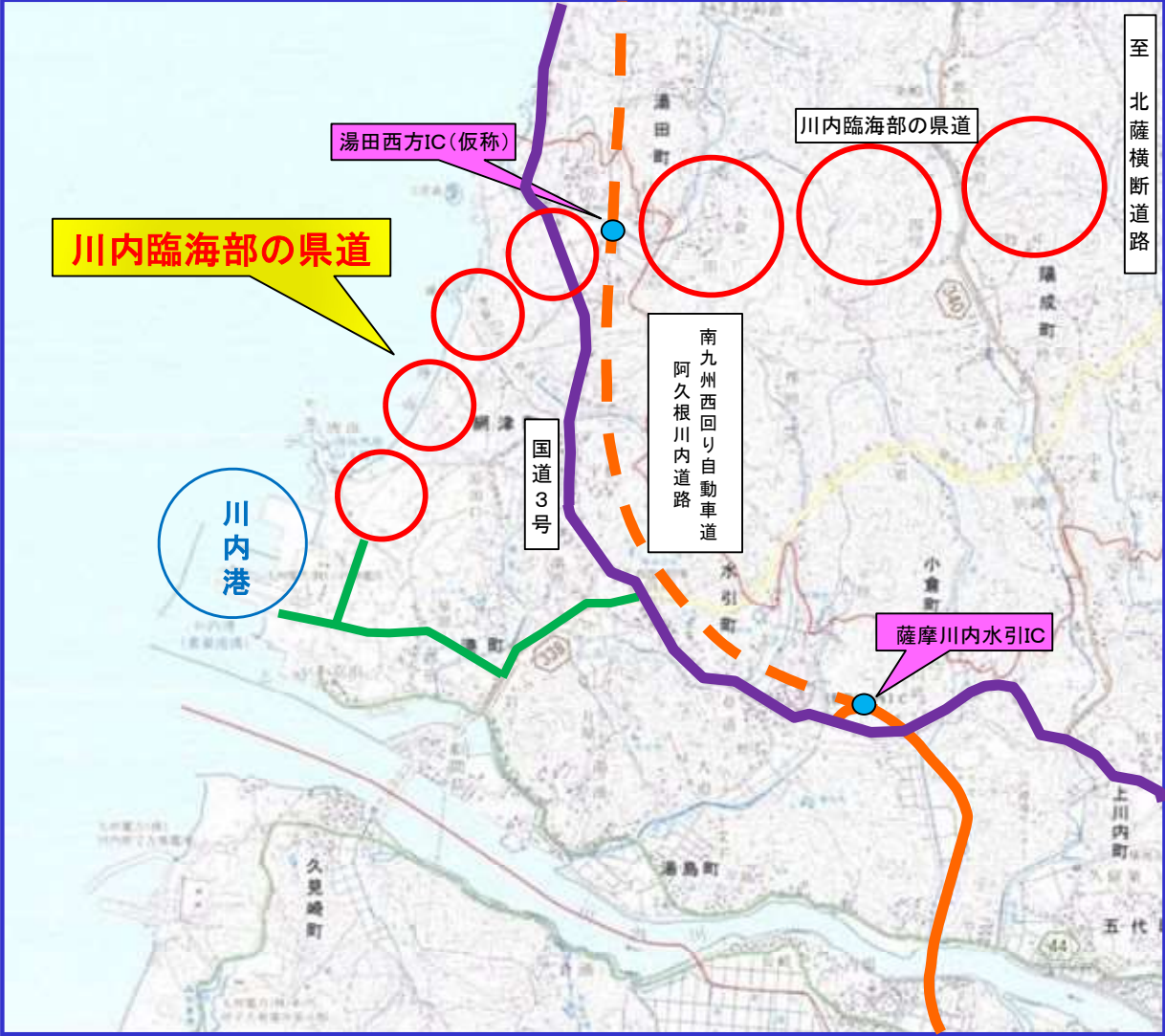
つきましては、南九州西回り自動車道の早期全線開通及び周辺のアkses道路の整備に関して、下記項目について御高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

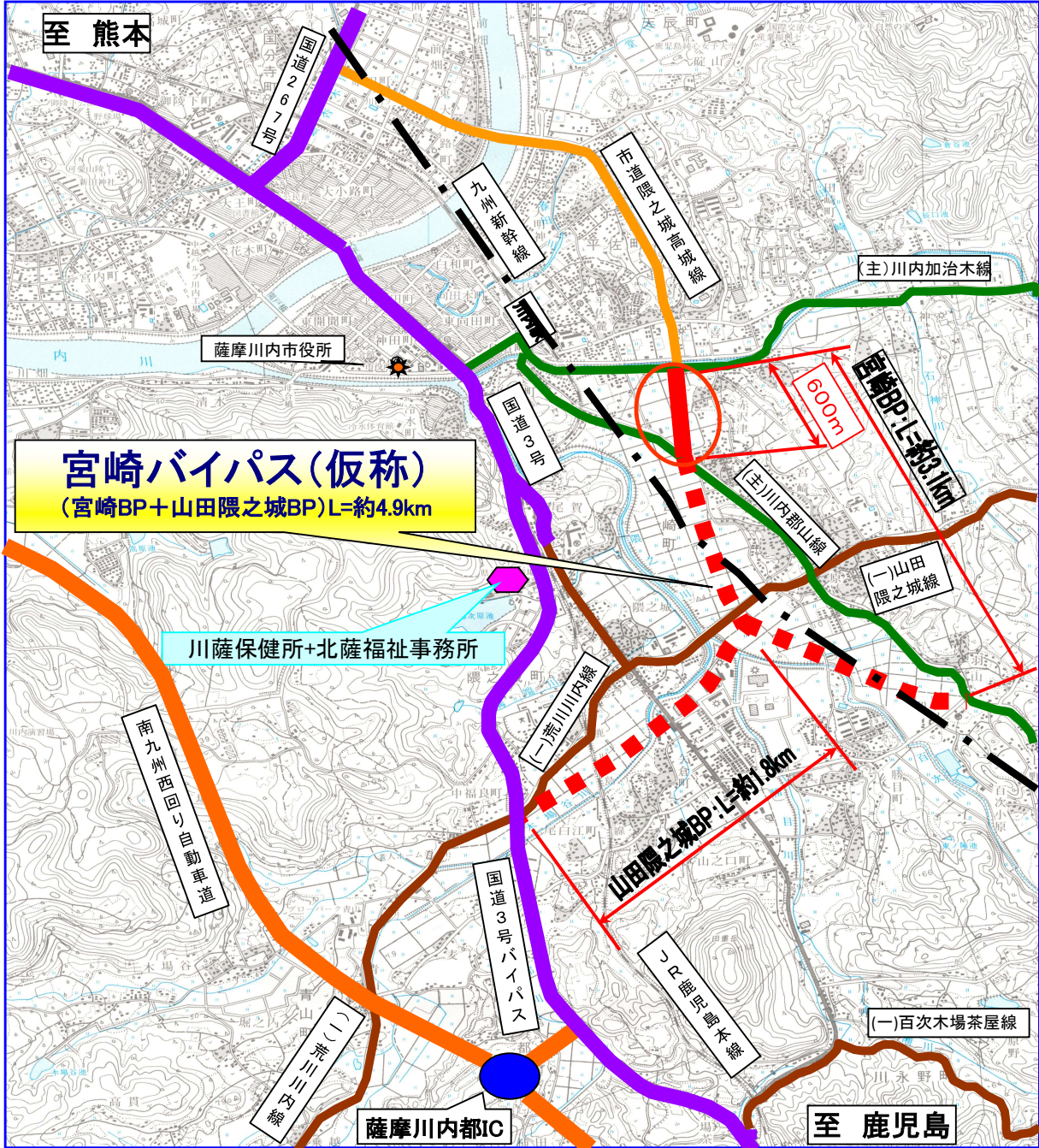
- (1) 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」予算の確保
- (2) かがしま新広域道路交通ビジョン・かがしま新広域道路交通計画の広域的な道路ネットワーク等の基本方針・考え方に則した、川内臨海部（川内原子力発電所－川内港－唐浜－国道3号－南九州西回り自動車道（仮称）湯田西方IC－北薩横断道路）の県道新設（再掲）
- (3) 「阿久根川内道路」の建設促進
- (4) 宮崎バイパス（仮称）（主要地方道川内加治木線～主要地方道川内郡山線）の整備促進

（土木部 道路建設課）

川内臨海部の県道の新設



宮崎バイパス(仮称)位置図



14 川内市街部改修の事業促進のための支援

平成18年7月の鹿児島県北部集中豪雨により被災した川内川流域では、関係機関等の御尽力により、平成23年度までに37箇所では河川激甚災害対策特別緊急事業（以下「激特事業」という。）が完了しております。

しかしながら、川内川の最下流に位置し、川内市街部改修も未だ途中段階である当市におきましては、激特事業の完成により、上流側のまとまった水が一斉に下流側に押し寄せてこないか、多くの市民が、大変大きな不安を抱えております。

当市中心市街地に係る市街部改修については、平成22年度に完了した向田地区堤防の質的強化対策事業後、令和2年度に大小路地区の引堤事業が完了し、国土交通省や鹿児島県に対し感謝申し上げます。現在、平成29年度から本格的に着手された天辰第二地区まちづくり一体型引堤事業が行われており、沿川で暮らす多くの住民が川内市街部改修の一日も早い完成を待ち望んでいるところであります。

また、改修に伴い発生する河川空間の利用については、大小路地区では地域住民を中心に「川内川大小路みらい公園協議会」を立ち上げ、今後の維持管理を含めて利用計画を具体化する作業にも取り組んでおり、天辰第二地区では、令和3年3月に川内川水系かわまちづくり計画に登録され、大小路地区と同様にかわまちづくりの取組みが進みます。

一方、当市においては、川内川河川改修（引堤）事業と併せ、天辰第二地区土地区画整理事業を推進していますが、近年、社会資本整備を取り巻く環境が厳しいことから、計画的に事業を進めるための財源の確保が必要不可欠です。

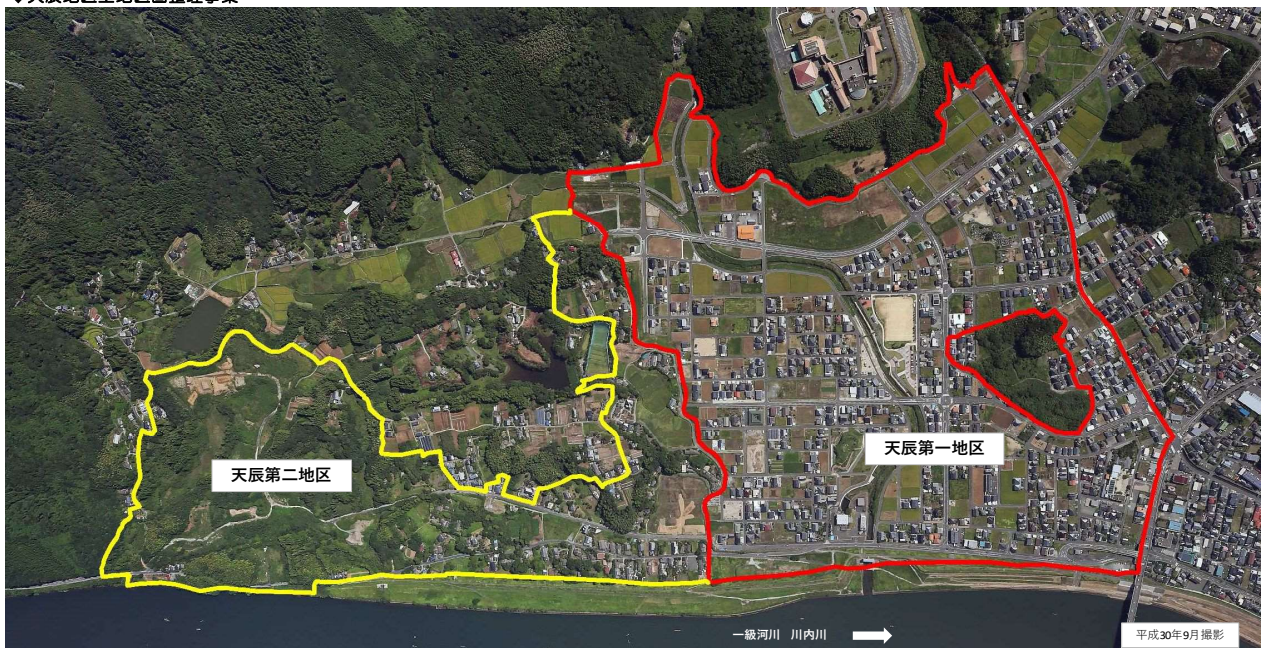
つきましては、川内市街部の治水安全度の向上を図るとともに、居住環境良好な安心安全なまちづくりを創出するため、下記事項について、御高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

- (1) 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」予算の確保
- (2) 川内市街部改修の事業推進のための支援
- (3) 有効な利活用が図られる河川空間整備の支援
- (4) 天辰第二地区土地区画整理事業推進のための支援

(土木部 河川課)
(土木部 都市計画課)

◆天辰地区土地区画整理事業



【天辰第二地区】			
施行面積	50.9ha	計画人口	1,960人
施行期間	平成28年度～令和12年度	減歩率	33.27%
事業費	10,022百万円	建物戸数	120戸 (260棟)

【天辰第一地区】			
施行面積	75.4ha	計画人口	4,500人
施行期間	平成9年度～令和4年度	減歩率	29.05%
事業費	17,760百万円	建物戸数	404戸 (658棟)

15 道路整備財源の確保

南九州西回り自動車道に代表される高速交通体系の整備は、広域的な高速交通ネットワークを形成し、九州の一体的浮揚に寄与するだけでなく、地域間の交流連携の強化や産業・観光の振興、災害時における緊急輸送路としての機能など地域づくりを進める上で極めて重要であります。平成23年3月の東日本大震災や平成28年4月の熊本地震においても高規格道路が、緊急災害時のリダンダンシー（代替移動手段）を発揮し、その重要性が再認識されたところでもあります。

また、地方都市における交通手段は、その殆どが自動車交通に依存し、道路は重要な社会基盤として市民生活にとって生命線となっております。

一方で、社会資本は、建設後50年以上経過する施設の割合が加速度的に高くなると言われております。中央自動車道笹子トンネル事故等を踏まえ、今後、点検を継続し、長寿命化計画策定を行い、厳しい財政状況や限られた人員の中で老朽化対策に取り組む必要があります。

しかしながら、財政力が脆弱な地方都市においては、道路整備は国庫補助事業に頼らざるを得ない現状にあります。

つきましては、道路整備のための財源の安定的確保に御高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

- (1) 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」予算の確保
- (2) 地域活性化のために真に必要な道路整備が遅れることなく計画的に進められるよう所要の予算の確保
- (3) 現在整備が進められている南九州西回り自動車道が今後も引き続き計画的に進捗できるよう所要の整備予算の確保
- (4) 高速交通体系との連携や地域拠点施設と連絡する国・県道等の道路網の整備予算の確保
- (5) 老朽化対策に関する財政的支援の継続、技術的支援の推進

(土木部 道路建設課)

(土木部 道路維持課)

16 県道等の整備

当市内にある県道等につきましては、県の御理解と御協力により計画的に整備が進められていることに感謝申し上げます。

しかしながら、未整備や未改良部分も多数残されており、朝夕の通勤車両や大型車両等の交通量が多いにもかかわらず、道路幅員が狭小で歩道も無い路線やカーブの多い路線もあり、これまで交通死亡事故等が発生するなど、地域住民はその通行に不安と危険を感じております。

また、原子力発電所の有事の際における避難道路の確保についても懸念しているところであります。

つきましては、安全性の確保や交通混雑の解消等のため、下記項目について御高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

- (1) 当市の一体感の醸成を図るための道路整備
 - ① 県道36号川内郡山線の百次町から樋脇町市比野上手まで及び市比野藤本地区の整備
 - ② 県道333号川内祁答院線の川内市永利町交差点から樋脇町塔之原杉馬場地区までの整備推進
 - ③ 県道335号市比野東郷線の樋脇町市比野地区の整備及び東郷町斧淵地区の東郷橋の架け替え
 - ④ 県道344号東郷山田宮之城線の未整備区間の整備推進
 - ⑤ 県道346号山田入来線の整備（東郷町諏訪橋、入来町元村橋 外）
 - ⑥ 県道350号長浜手打港線の整備（長浜～瀬々野浦間）
 - ⑦ 県道352号瀬上里線の整備
 - ⑧ 県道391号下手山田帖佐線の整備
 - ⑨ 県道396号薩摩祁答院線の祁答院町上手から藺牟田間の山間部の未改良区間の整備
 - ⑩ 県道406号宮之城祁答院線の早期事業化
 - ⑪ 県道462号堂山宮之城線の整備
- (2) 県道39号串木野樋脇線の樋脇町市比野地区における整備
- (3) 県道336号山田隈之城線の永利町から宮崎町までの歩道未整備区間の整備推進
- (4) 県道339号東郷西方港線の整備
- (5) 県道320号百次木場茶屋線の整備

(土木部 道路建設課)

(土木部 道路維持課)

(環境林務部 廃棄物・リサイクル対策課)

17 県管理河川の整備

当市内にある県管理の河川につきましては、県の御理解と御協力により計画的に整備が進められ、三堂川については、平成20年度から事業に着手していただき、また、银杏木川の国道267号から肥薩おれんじ鉄道までを整備していただき感謝申し上げます。

しかしながら、一級河川の樋脇川、高城川、小倉川、隈之城川及び二級河川の草道川では、未整備部分も多数残されており、令和2年7月豪雨では甚大な被害が発生したことから、近年の降雨の状況を反映した早期改修が望まれています。

つきましては、住民の安全・安心のため、下記項目について御高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

- (1) 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」予算の確保
- (2) 小倉川及び草道川の未整備区間の早急な整備実施
- (3) 樋脇川（杉馬場地区）の県道333号川内祁答院線及び周辺住宅への冠水対策
- (4) 堤防が低く越水することが多い高城川（城上町今寺橋下流区域）の河川改修計画の策定
- (5) 隈之城川（尾白江町JR鹿児島本線周辺）における未整備区間の冠水対策
- (6) 近年の降雨状況を反映した早期改修（勝目川、百次川、隈之城川等）

（土木部 河川課）

18 鹿児島県核燃料税の定率配分制度の創設

県におかれては、川内原子力発電所が試運転を開始した昭和58年以来、法定外普通税として「核燃料税」を賦課徴収されてきており、平成30年6月から価額割を引き下げ、出力割が引き上げられたところです。

全国的には、12道県中、10道県において所在市町村等への配分などが制度化されております。

当市においても、県と歩調をひとつにし、原子力発電所の安全確保を第一に、地域の振興と住民の福祉増進等の諸施策を推進していく必要性から、その財源としての核燃料税定率配分を継続要望してきておりますが、未だ実現には至っておりません。

つきましては、本税創設の趣旨を踏まえ、原子力発電所所在地域の振興と福祉増進のため、下記項目について御高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

(1) 核燃料税の立地市への定率配分等の制度創設

(鹿児島県 総務部 税務課)

(鹿児島県 総務部 財政課)

19 唐浜海岸背後地の松林の維持・保全

川内港の北側に位置する唐浜海岸の背後地にある国有林については、長年市民に親しまれている景勝松林であり、その松林が松くい虫被害による消滅の恐れがあることに関し、市民からも保安林機能の回復や維持・保全を求める声が寄せられている状況であります。

そのような中で、当地区については、毎年、北薩森林管理署において、無人ヘリコプターによる薬剤空中散布事業と被害木の伐倒駆除事業による松くい虫防除対策を計画的に取り組んでいただいているところです。

当市も松林の再生に向け、北薩森林管理署と一体となって取り組んでまいりますので、今後も引き続き、唐浜海岸背後地の松林の維持・保全について国に対して働きかけてくださいますようお願い申し上げます。

記

(1) 唐浜海岸背後地の松林の維持・保全

(環境林務部 森づくり推進課)

無人ヘリによる薬剤空中散布状況



20 県管理河川の維持管理の充実

当市を流れる河川については、昨年度も寄洲除去等を実施していただき感謝申し上げます。

しかし、二級河川の網津川については、寄洲及び葦・水草等が生い茂り、豪雨時の河川流下能力を阻害しており、地元地区コミ（自治会）等から寄洲除去等の要望が出ておりますが、要望箇所全域の実施に至っておりません。

更に、下流地点には市（耕地課）の管理する排水機場があり、豪雨のたびに大量の水草等が流れ込み、排水ポンプが停止する事態が発生し、浸水被害による市民の生命財産が危険な状態になっております。

つきましては、下記項目について引き続き御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

(1) 県管理河川の河川・堤防の伐採浚渫

（土木部 河川課）

21 北薩地域への児童相談所の設置について

近年、県内の児童虐待通報・相談が増加し、県内児童相談所と市町村を合わせると令和2年度は3,482件となっており、令和元年度は3,184件と比べると298件増加しています。

鹿児島県においては、昨年度、鹿屋市に次いで2カ所目となる「児童家庭支援センター」を本市に設置されました。

児童家庭支援センターは、児童家庭相談、児童退所後の家庭への指導、見守りなどを行う機関であり、児童家庭福祉に関する地域相談機関として重要な機関であると考えておりますが、要保護児童の一時保護といった権限は児童相談所が行うとされているところです。

一方、当市の区域は鹿児島市にある中央児童相談所が管轄であることから、遠方であることにより、夜間・休日における一時保護の対応や初動に、時間がかかることも懸念されます。

つきましては、市、警察等から児童相談所への移送の迅速性を図るとともに、長距離移送での児童への精神的不安の軽減を図るため、北薩地域に児童相談所を設置いただきたくお願いいたします。

このことにより、児童相談所と近隣市町村、警察署と更に迅速な連携が図られ、保護者等への指導・助言がより充実できるものと考えております。

なお、設置が困難な場合においても、北薩地域振興局内一時保護所機能の整備や児童福祉司等の職員配置をすることにより、児童虐待の早期対応につながると考えることから、御検討いただきたく併せてお願いいたします。

記

- (1) 北薩地域への児童相談所の設置
- (2) 北薩地域振興局内一時保護所機能の整備や児童福祉司等の職員配置

(くらし保健福祉部 中央児童相談所)

22 医療的ケア児等への短期入所支援の創設について

人工呼吸器の装着など日常生活において医療的ケアを要する状態にある在宅の障害者（児）の介護者は、人工呼吸器の管理や痰吸引といった恒常的な介護を強いられており、介護者の疾病、冠婚葬祭等の時には、医療型短期入所サービスの利用や医療保険による訪問介護に頼らざるを得ない状況にあります。

しかしながら、医療型短期入所サービスを提供する事業所（医療機関）が市内に無く、市外の事業所を利用せざるを得ない現況にあり、24時間体制で恒常的に介護する家族の負担が大きい現況にあるところです。

医療型短期入所サービスに係る報酬は、医療保険を使用した入院時の診療報酬に比べ低額に設定されていることが経済的負担となり、このことが医療型短期入所事業所の増えない一因であり、医療機関からも支援の要望があるところでもあります。

他県においては、全県下で、この報酬の差額（1～2万円程度）を補填する制度を創設し、障害者（児）を介護する家族の精神的・身体的負担の軽減を図っている事例があります。

当市においては、市内に当該事業所が無かったことから、サービス事業所の設置促進を図るため、令和2年度に独自で補填制度を創設し、事業所開設につながっております。

しかしながら、当市の障害者（児）のみが対象となるため、利用者の居住地でサービス報酬が異なることに事業者側から戸惑いもあるところです。

また、県内の各市においても同様の実態があり、受入れ事業所の拡大に繋がる支援策を望んでいる状況でもあります。

つきましては、医療型短期入所事業所を身近に確保し、地域においてサービスの提供ができるよう、下記項目の制度を全県下で創設していただけるようお願いいたします。

記

(1) 医療型短期入所事業を実施する医療機関等への支援制度の創設

（くらし保健福祉部 障害福祉課）

薩摩川内市共同受信組合一覧表（令和3年7月現在）

※本一覧表は、辺地共聴施設等の小規模な共聴施設により行われる地上テレビジョン放送等の再放送が「小規模施設特定有線一般放送」と規定され、その業務に関する事務・権限が自治事務として、平成28年4月1日から国（総務大臣）から都道府県（知事）に移譲されて作成されたものです。よって、本市全ての組合を把握しているものではありません。

項番	設備事業者名	事業者主体	業務区域	設備規模	備考
1	片之浦テレビ共同受信施設組合	NHK共聴	薩摩川内市片野浦	123	
2	砂石テレビ共同受信施設組合	NHK共聴	薩摩川内市祁答院町	129	
3	瀬々野浦テレビ共同受信施設組合	NHK共聴	薩摩川内市瀬々野浦	155	
4	寄田テレビ共同受信施設組合	NHK共聴	薩摩川内市寄田町	135	
5	大村麓テレビ共同受信施設組合	NHK共聴	薩摩川内市祁答院町	161	
6	馬項尾テレビ共同受信施設組合	NHK共聴	薩摩川内市祁答院町	63	
7	城北テレビ共同受信施設組合	NHK共聴	薩摩川内市祁答院町	86	
8	江石テレビ共同受信施設組合	NHK共聴	薩摩川内市上甑町	138	
9	長浜テレビ共同受信施設組合	NHK共聴	薩摩川内市下甑町	109	
10	下手轟テレビ共同受信施設組合	NHK共聴	薩摩川内市祁答院町	115	
11	中野茶ノ木テレビ共同受信施設組合	NHK共聴	薩摩川内市上甑町	78	
12	青瀬テレビ共同受信施設組合	NHK共聴	薩摩川内市下甑町	138	
13	蒲生原舟越テレビ共同受信施設組合	NHK共聴	薩摩川内市入来町	201	
14	砂岳テレビ共同受信施設組合	NHK共聴	薩摩川内市湯田町	90	
15	黒木テレビ共同受信施設組合	NHK共聴	薩摩川内市祁答院町	135	
16	下方限テレビ共同受信施設組合	NHK共聴	薩摩川内市祁答院町	150	
17	浦之名西テレビ共同受信施設組合	NHK共聴	薩摩川内市入来町	102	
18	浦之名東テレビ共同受信施設組合	NHK共聴	薩摩川内市入来町	105	
19	里テレビ共同受信施設組合	NHK共聴	薩摩川内市里町	201	
20	中甑テレビ共同受信施設組合	NHK共聴	薩摩川内市上甑町	267	
21	藤川北テレビ共同受信施設組合	NHK共聴	薩摩川内市東郷町	72	
22	藤川南テレビ共同受信施設組合	NHK共聴	薩摩川内市東郷町	120	
23	平良テレビ共同受信施設組合	NHK共聴	薩摩川内市上甑町	195	
24	野下テレビ共同受信施設組合	NHK共聴	薩摩川内市樋脇町	78	
25	桑之浦テレビ共同受信施設組合	NHK共聴	薩摩川内市上甑町	66	
26	小島テレビ共同受信施設組合	NHK共聴	薩摩川内市上甑町	122	
27	池之段テレビ共同受信施設組合	NHK共聴	薩摩川内市寄田町	52	
28	鳥丸テレビ共同受信施設組合	NHK共聴	薩摩川内市東郷町	60	
29	川内山中テレビ共同受信施設組合	NHK共聴	薩摩川内市永利町	63	
30	三田永迫テレビ共同受信施設組合	NHK共聴	薩摩川内市湯田町	110	
31	浦小路テレビ共同受信施設組合	NHK共聴	薩摩川内市西方町	84	
32	網津テレビ共同受信施設組合	NHK共聴	薩摩川内市網津町	82	
33	湯之浦テレビ共同受信施設組合	NHK共聴	薩摩川内市湯島町	104	
34	上湯田テレビ共同受信施設組合	NHK共聴	薩摩川内市湯田町	113	
35	斧淵南地区テレビ共同受信施設組合	自主共聴	薩摩川内市東郷町斧淵	436	
36	鳥丸・宍野地区テレビ共同受信施設組合	自主共聴	薩摩川内市東郷町	164	
37	薩摩川内市（田代ニュータウン）	自主共聴	薩摩川内市樋脇町	108	
38	南瀬地区テレビ共同受信施設組合	自主共聴	薩摩川内市東郷町	119	
39	役田テレビ共同受信施設組合	自主共聴	薩摩川内市田海町	69	
40	草道テレビ共同アンテナ組合	自主共聴	薩摩川内市水引町	268	
41	長野・下之段地区テレビ共同受信施設組合	自主共聴	薩摩川内市城上町	63	
42	宮小平テレビ共同受信施設組合	NHK共聴	薩摩川内市陽成町	126	
43	一条殿テレビ共同受信施設組合	NHK共聴	薩摩川内市陽成町	72	
44	瀬上テレビ共同受信施設組合	NHK共聴	薩摩川内市上甑町瀬上	164	
45	廿日会共同アンテナ組合	NHK共聴	薩摩川内市水引町	118	
46	中麦テレビ共同受信施設組合	NHK共聴	薩摩川内市陽成町	112	
47	蘭牟田麓地区テレビ共同受信施設組合	自主共聴	薩摩川内市祁答院町	95	
48	西方テレビ共同受信施設組合	NHK共聴	薩摩川内市西方町	162	
49	碓山テレビ共同受信施設組合	NHK共聴	薩摩川内市天辰町碓山	81	
50	芦浜テレビ共同受信組合	NHK共聴	薩摩川内市下甑町芦浜	40	
51	土川テレビ共同受信組合	NHK共聴	薩摩川内市寄田町	102	
52	市野々テレビ共同受信組合	NHK共聴	薩摩川内市入来町	30	
53	本俣テレビ共同受信組合	NHK共聴	薩摩川内市東郷町	38	
54	上野テレビ共同受信組合	NHK共聴	薩摩川内市寄田町	20	
55	小牟田テレビ共同受信組合	NHK共聴	薩摩川内市鹿島町	52	
56	内川内テレビ共同受信組合	NHK共聴	薩摩川内市下甑町	45	
57	牟田テレビ共同受信組合	NHK共聴	薩摩川内市高江町	24	

組合数	57
NHK共聴	49
自主共聴	8

23 辺地共聴施設が被災した場合の修繕や改修に対する費用を共聴組合へ助成する制度の創設について

放送は災害時における情報取得のライフラインとなっているが、近年、自然災害により、施設の修繕や改修工事等の維持管理費用が問題となっている。

また、共聴受信組合加入者の高齢化に伴い、加入世帯数が減少することで運営自体が出来なくなる状況が危惧されている。

国もケーブルテレビネットワークを通じて地域における災害時の確実かつ安定的な情報伝達の手段を確保し、耐災害性の強化を図ることを目的とした事業を実施していることから、災害時の情報インフラとして極めて重要性が高い辺地共聴施設であるので、国に対し以下の項目について、新たな助成措置の創設を要望していただきたい。

記

- (1) デジタル情報インフラである共聴施設の長寿命化対策に係る助成制度の創設
- (2) 共聴施設を光ケーブル化する際の改修工事に係る助成制度の創設
- (3) 共聴受信組合が安定して運営できるための費用に係る助成制度の創設

(総合政策部 デジタル推進課)

